

第1 平成25年度の高齢社会対策

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・年金等分野、健康・介護・医療等分野、社会参加・学習等分野、生活環境等分野、高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究の推進、全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築の各分野にわたり着実に実施する。

一般会計に予算における平成25年度の高齢社会対策の関係予算は、18兆9,977億円であり、各分野別では、就業・年金等分野10兆9,147億円、健康・介護・医療等分野8兆262億円、社会参加・学習等分野116億円、生活環境等分野36億円、高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究の推進273億円、全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築142億円となっている。

2 総合的な推進のための取組

○社会保障制度改革国民会議について

社会保障制度改革国民会議（会長：清家篤慶應義塾長）は、平成24年通常国会で成立した「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号。以下「改革推進法」という。）に基づき設置され、設置期限は平成25年8月21日とされている。有識者15名の委員により構成され、高齢者医療制度を含む医療保険制度、介護保険制度、公的年金制度、少子化対策の4分野について、改革推進法が規定する社会保障制度改革の基本的な考え方や改革の基本方針に基づき、社会保障制度改革の更なる具体化に向けた議論を行っている。

第1回の会議は、平成24年11月30日に開催され、平成24年度は7回開催された。

平成25年度はこれまで4回開催された（平成25年5月9日現在）。

今後の社会保障制度改革については、改革推進法に基づき、自民党・公明党・民主党の3党による3党実務者協議の状況も踏まえながら、社会保障制度改革国民会議において議論を行うことになる。